

南越前町の学校教育のあり方に関する提言書  
(学校の適正規模・適正配置)

平成30年6月

南越前町小中学校再編検討委員会

## 目 次

はじめに

- 1 本町の現状及び将来の見込みについて・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 本町の人口の現状と推移
  - (2) 児童・生徒数の現状と推移
  - (3) 学校規模の現状と推移
  - (4) 児童・生徒の通学手段について
  
- 2 子どもたちにとって望ましい学校の適正規模・適正配置について・・・・ 8
  - (1) 学校の規模に関わる課題
  - (2) 望ましい学校規模、学校の配置の要件
  - (3) 本町の適正規模・適正配置の基準
  
- 3 適正規模・適正配置の基本方針・・・・・・・・・・ 13
  
- 4 今後の学校の適正配置にかかる提言・・・・・・・・・・ 14
  - (1) 特に対応を急ぐべき学校
  - (2) 今後も引き続き検討すべき学校
  
- 5 学校の適正規模・適正配置化を進めるに当たっての要請事項・・・・・・・・ 15
  - (1) 統廃合の対象となる区域における懇談会の設置
  - (2) 地域特性への配慮
  - (3) 通学手段の確保
  - (4) 学校経営の円滑な移行
  - (5) 情報の公開

おわりに

資料編

## はじめに

子どもたちを取り巻く社会環境は、高度情報化、国際化、少子高齢化とめまぐるしく状況が変化し、子どもたちの教育環境に大きく影響を与えています。特に少子化は、児童・生徒の減少に拍車を掛けており、他の市町と同様に本町においても今後、学校の過度の小規模校化がさらに進むものと予測されています。

このような中、全町的に今後を見据えた学校教育のあり方を検討する時期にあることから、平成28年11月に「南越前町小中学校再編検討委員会」が組織されました。本委員会では、子どもたちにとって望ましい教育環境の要件、学校の適正規模・適正配置の基準及び学校の適正配置の方向性等について全町的な視野に立って議論を深めてきました。

こうした議論を踏まえ、今般、本町の学校の適正規模・適正配置の基準を定めるとともに、これに基づいて学校の適正配置の方向性に関する提言を取りまとめるに至りました。この提言書が本町の教育を取り巻く課題の解消や子どもたちにとって望ましい教育環境の整備に貢献し、より一層充実した教育を実現するための指針となるよう期待いたします。

## 1 本町の現状及び将来の見込みについて

### (1) 本町の人口の現状と推移

本町の将来人口は、一貫して減少傾向にあります。3つの町村が合併した本町の平成17年10月1日現在の国勢調査における人口は12,274人でしたが、住民基本台帳における平成27年10月1日現在の人口は11,135人で、1,139人、約10%の減少となりました。

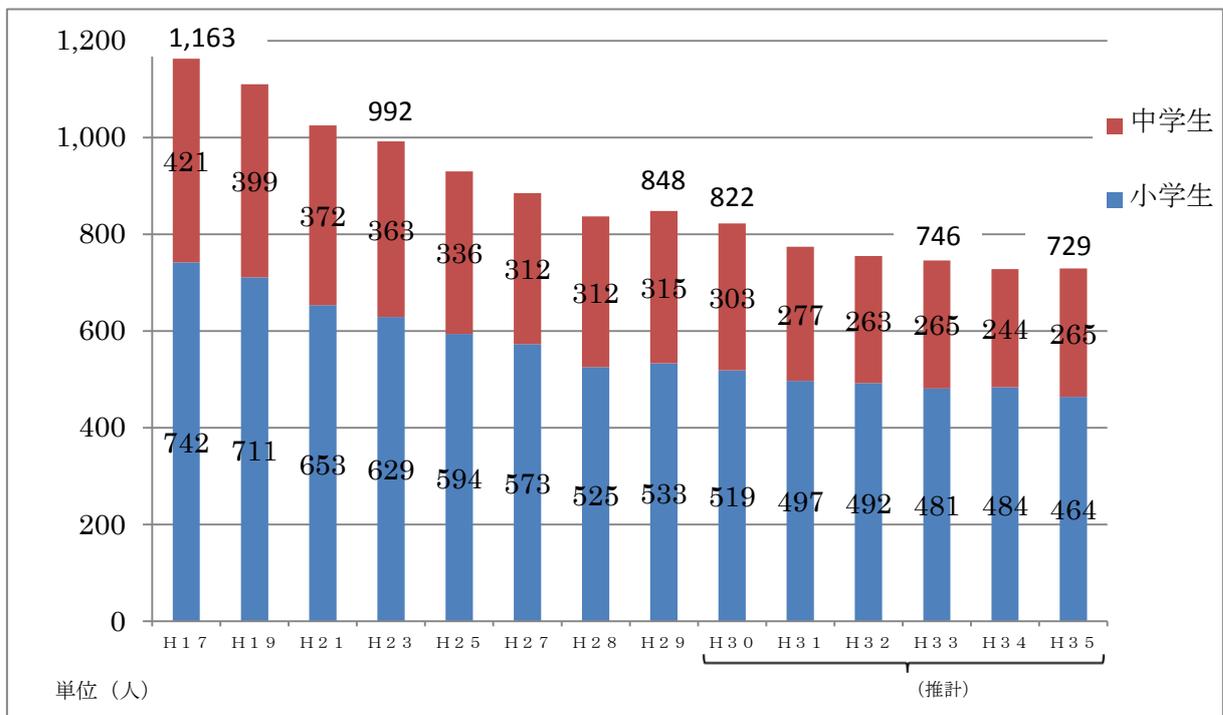
今後の推移については、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法に準拠した人口推計結果によると平成37年の推計人口は9,627人で、この推計をベースに町独自の条件を設定して実施したシミュレーション結果(=本町の人口ビジョン)における同年の人口の目標値についても10,263人に止まり、さらに減少することが見込まれます。

### (2) 児童・生徒数の現状と推移

本町の小中学校の児童・生徒数は、平成17年度における児童数が742人、生徒数が421人でしたが、平成29年度には児童数533人、生徒数315人と合併当時と比べ約7割程度の児童・生徒数となっています(図1参照)。

今後の推移については、これまでと同様、少子化によりさらに児童・生徒数は減少し、児童数は平成29年度533人が平成35年度には464人(△69人、増減率△13.0%)になります。また、生徒数は平成29年度315人が平成35年度265人(△50人、増減率△15.9%)に減少し、平成41年度には237人(△78人、増減率△24.8%)とさらに減少する見込みです(図1と表1参照)。

このことから、本町の全小中学校において、これまで以上に小規模校化や少人数化が進むことが見込まれます。



※各年 4 月 1 日現在

図 1 小学校児童数及び中学校生徒数推計

(単位：人)

	H 3 6	H 3 7	H 3 8	H 3 9	H 4 0	H 4 1
中学校生徒数	2 5 4	2 5 3	2 2 7	2 2 7	2 3 1	2 3 7

表1 中学校生徒数推計(平成 36 年度～41 年度)

### (3) 学校規模の現状と推移

本町は 3 つの町村が合併して 13 年目を迎えましたが、合併前は学校規模、学校配置についてはそれぞれの旧町村の方針に基づき行われてきました。

このことから、合併後は過小規模校や小規模校、適正規模校が混在し、同じ南越前町でありながら子どもたちは教育環境が異なる状態に置かれています。

また、将来的な児童・生徒数が著しく減少する学校とそうでない学校とがあり、教育環境の違いがさらに拡大するおそれがあります(表 2 の「国・県の基準に基づく町内小中学校別の学校規模の現状と推移」を参照)。

表2 国・県の基準に基づく町内小中学校別の学校規模の現状と推移

小学校

平成30年4月1日現在

学校名	学校規模の推移						児童の推移 上段：30年度 下段：35年度 ( )増減率	児童数 / 学級数
	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模		
			適正規模					
1～5学級 ※( )内は、普通学級数	6～11学級 ※( )内は、普通学級数	12～18学級 ※( )内は、普通学級数	19～24学級 ※( )内は、普通学級数	25～30学級 ※( )内は、普通学級数	31学級以上 ※( )内は、普通学級数			
南条小学校			平 30 (12) 平 35 (12)				277人 296人(6.9%)	平 30 23.1人 平 35 24.7人
湯尾小学校	平 35 (5)	平 30 (6)					77人 53人(△31.2%)	平 30 12.8人 平 35 10.6人
今庄小学校		平 30 (6) 平 35 (6)					110人 74人(△32.7%)	平 30 18.3人 平 35 12.3人
河野小学校	平 30 (5) 平 35 (4)						55人 41人(△25.5%)	平 30 11.0人 平 35 10.3人

学校名	学校規模の推移					生徒の推移 上段：30年度 中段：35年度 下段：41年度 ( )増減率	生徒数 / 学級数	
	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模			過大規模
			適正規模					
1～5学級 ※( )内は、普通学級数	6～11学級 ※( )内は、普通学級数	12～18学級 ※( )内は、普通学級数	19～24学級 ※( )内は、普通学級数	25～30学級 ※( )内は、普通学級数	31学級以上 ※( )内は、普通学級数			
南条中学校		平 30 (6)					169人	平 30
		平 35 (6)					140人(△17.2%)	28.2人
		平 41 (6)					158人(△6.5%)	平 41 26.3人
今庄中学校	平 30 (5)						97人	平 30
	平 35 (5)						97人(増減なし)	19.4人
	平 41 (3)						59人(△39.2%)	平 41 19.7人
河野中学校	平 30 (3)						37人	平 30
	平 35 (3)						28人(△24.3%)	12.3人
	平 41 (3)						20人(△45.9%)	平 41 6.7人

- ※ 学校規模の分類については、文部省助成課資料（昭和59年作成）「これからの学校施設づくり」資料による。
- ※ 学級数は、小学校設置基準（平成14年文部科学省令第14号）、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（昭和33年法律第116号）及び福井県独自の学級編成基準に基づき、小学1年から4年生までは35人学級、小学5・6年生は36人学級、中学1年生は30人学級、中学2・3年生は32人学級で算出した。
- ※ 複式学級については、国の学級編成基準（小学校16人（1年生の児童を含む学級の場合は8人）、中学校8人）による。
- ※ 平成30年度以降の児童・生徒数（見込）は、町の住民基本台帳から算出した。

#### (4) 児童・生徒の通学手段について

児童・生徒の通学距離については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（昭和33年政令第189号）では、「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。ただし、条件に適合しない場合においても、教育効果、交通の便その他の事情を考慮して適当と認めるときは、条件に適合するとみなす。」と示されています。

本町では、次の図2に示すとおり、小学校においては集落名が記載されている所の児童が現在、スクールバスで通学している状況にあります。

### 南越前町管内小中学校 位置図

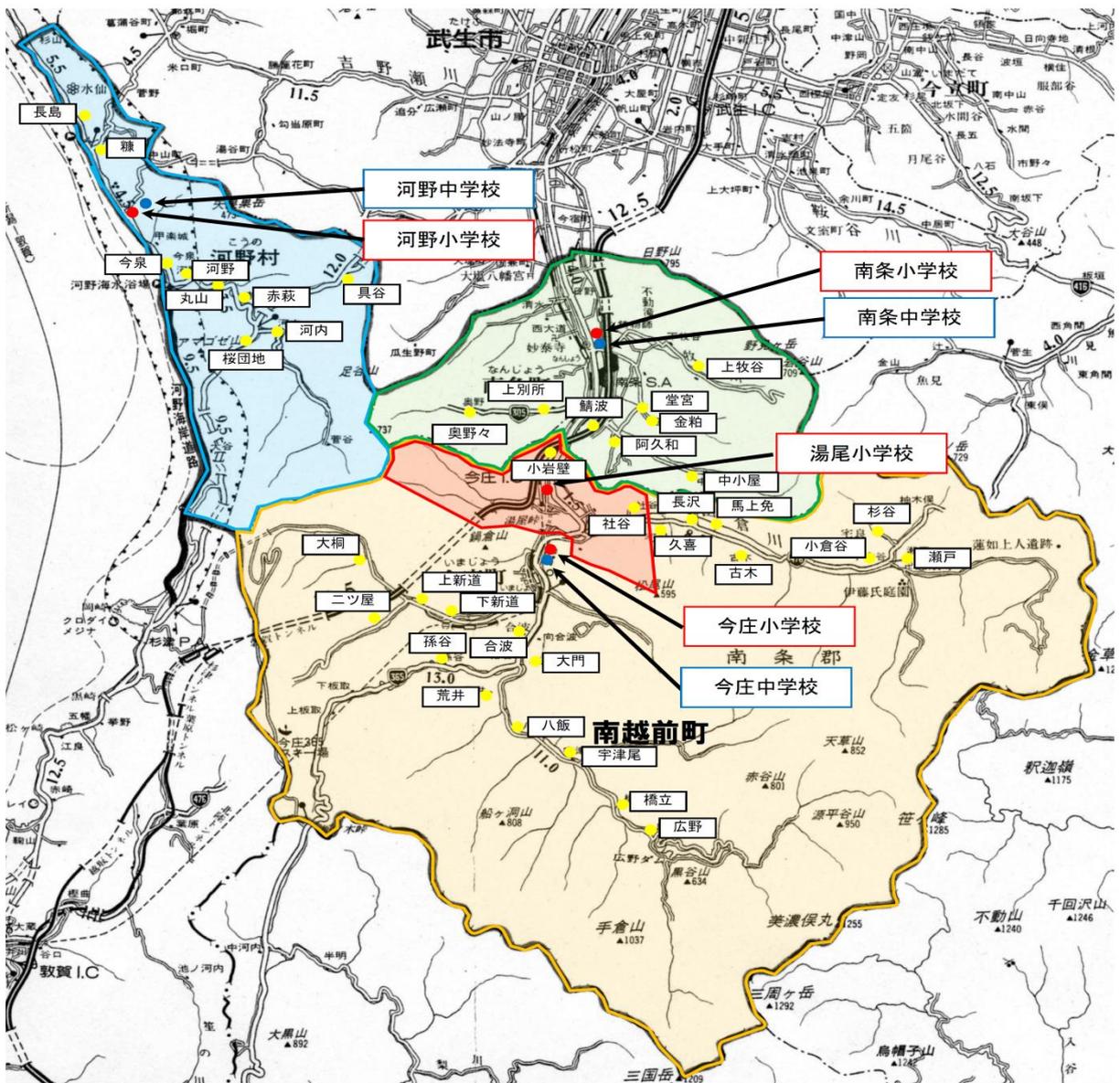


図 2 各小中学校区とスクールバス通学集落

## 2 子どもたちにとって望ましい学校の適正規模・適正配置について

### (1) 学校の規模に関わる課題

#### ① アンケート調査の結果からみた課題

平成28年12月に今後の学校教育のあり方の参考にするため、学校再編に関するアンケートを実施しました。対象者は、(ア)無作為抽出の町民1,000人、(イ)町内の保育所、小学校、中学校に通う児童・生徒の保護者699人、(ウ)小学校6年生、中学校3年生188人です。この調査結果から、次のようなことが確認できました。

#### 1 全般

- (1) 約8割の方が「学校規模の適正化についての検討が必要」と感じている。

#### 2 小学校

- (1) 『1学級当たりの児童数』について、国が定める適正規模校については「適正」、小規模校と過小規模校は「少ない」の割合がそれぞれ高い結果となっている。
- (2) 『住んでいる小学校区の教育環境』と『小学校の教育環境として重要だと思うこと』について、町民と保護者ともに、適正規模校は「集団での生活や行動が経験できる(こと)」、小規模校と過小規模校は「先生が目が見え一人ひとりに行き届く(こと)」と回答した割合が高かった。
- (3) 小学生対象の設問である『通っている小学校にあてはまるもの』と『小学校で特に必要だと思うもの』について、適正規模校は「いろいろな人と親しくなれる」「いろいろなクラブ活動ができる」「地域の方たちと触れ合う機会がある」の上位3項目の回答が一致、小規模校と過小規模校も上位の項目が複数一致していることから、小学生は概ね現在の教育環境に満足していると考えられる。しかしながら、小規模校で『小学校で特に必要だと思うもの』は「いろいろな人の意見に触れることができる」が最も多かったのに対し、『通っている小学校にあてはまるもの』ではそれが上位3項目には入っていないことから、学校規模の適正化に向けて検討が必要であると考えられる。

#### 3 中学校

- (1) 1学級当たりの生徒数について、国が定める小規模校については、町民は「適正」「やや少ない」「少ない」とそれぞれ意見が分かれたが、保護者は小規模校については「適正」、過小規模校については「少ない」の割合がそれぞれ高い結果となっている。
- (2) 『住んでいる中学校区の教育環境』と『中学校の教育環境として重要だと思うこと』について、小規模校は小学校と同様の回答であるが、過小規模校は『住んでいる中学校区の教育環境』が「先生が目が見え一人ひとりに行き届く」「生徒同士が密な関係を築ける」「地域との交流機会がある」の順で、『中学校の教育環境として重要だと思うこと』が「部活動の選択肢が多いこと」「多様な意見に触れさせることができること」「集団での生活や行動が経験できること」の順であり全く異なることから、現在の中学校区の教育環境のあり方を早急に検討する必要があると考えられる。
- (3) 中学生対象の設問である『通っている中学校にあてはまるもの』と『中学校で特に必要だと思うもの』について、小規模校は「いろいろな人の意見に触れることができる」「いろいろな人と親しくなれる」「多くの先生からさまざまな指導を受けることができる」の上位3項目の回答が一致していることから、中学生は現在の学校生活に満足していると考えられる。しかしながら、過小規模校は、『中学校で特に必要だと思うもの』で最も回答が多かった「いろいろな人の意見に触れることができる」「多くの先生からさまざまな指導を受けることができる」については、『通っている中学校にあてはまるもの』では上位の項目に入っていないことから、学校規模の適正化に向けて検討が必要であると考えられる。

## ② 学校の小規模化に伴うメリット・デメリット

学校規模によって学習面、生活面、学校経営面等においてメリット・デメリットが考えられます。本委員会では、学校のあり方をより深く検討するため、平成29年8月と10月に各小中学校の校長から「学校における教育環境の現状と課題について」の説明を踏まえて、次のとおり取りまとめました。

### ア 児童・生徒への教育の視点から

内 容	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別に指導を受ける機会が多い。</li> <li>・体験的な学習において、一人ひとりの活動の機会が多くなり、達成感を味わうことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・磨き合うことや鍛え合う場が少ない。</li> <li>・競争相手が少なく、向上心に欠けることが見受けられる。</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かな生活指導を受けることができる。</li> <li>・ゆったりとした環境の中で、落ち着いて過ごすことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・係活動や当番活動など一人ひとりの負担（仕事量）が大きい。</li> <li>・人間関係が固定化され、新たな出会いが少ない。</li> </ul>
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりが活躍できる場面が多くなる。</li> <li>・全校で取り組むことができるので一体感を持つことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人数が少ないため、活動内容が制限されてしまう。</li> <li>・対抗心を燃やしたり、団結したりすることが難しい。</li> </ul>
クラブ・部活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試合に出場する機会が増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選択する部活が少なく、団体種目（野球、サッカー、バレーボール等）に参加することができない。</li> </ul>
集団生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・異学年との交流機会が多くなり異年齢でのよりよい人間関係が構築されやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた人間関係の中で生活しているため、新しい人間関係を築くのが苦手である。</li> </ul>

「学習面や生活面で、個別に指導を受ける機会が多くなる。」、「学校行事では、少人数のため一人ひとりの活動場面が多くなる。」等のメリットが見られる反面、「学習面や生活面で、磨き合い、鍛え合う場が少なくなる。」、「固定化された人間関係の中で生活しているため、一旦それが崩れたときに修復したり、新しい関係を築いたりする力が育成されにくくなる。」、「クラブ活動や部活動の面では、選択する種目が少ないため、自分のやりたいことができないことがある。」等の課題が確認できました。

## イ 学校経営の視点から

内 容	メリット	デメリット
学習指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理解するまで時間をかけて指導することができる。</li> <li>・評価をする場面が増え、達成感を味わわせやすくなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中での磨き合いや気づきの場数が少なく、発表や意見が偏り、学習に深まりがみられないことがある。</li> </ul>
生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの様子をよく把握することができるので、個々に応じた対応をすることができる。</li> <li>・一人ひとりの情報が共有しやすくなり、連携した指導ができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係が固定化されてしまうため、序列化されやすい。そのため、問題が生じた場合には、解消が難しい。</li> <li>・多様な価値観を受け入れる場や理解できる場が乏しいため、特定の児童・生徒の影響が大きくなることもある。</li> </ul>
学校行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりが活躍する場を多く設けることができる。</li> <li>・役割と責任を持たせることができ、充実感を味わわせやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒による運営が難しく、教師や保護者の支援が必要となり、一人ひとりの負担が大きい。</li> <li>・対外的な行事への参加が難しいことがある。</li> <li>・卒業アルバムや修学旅行などの学校行事の運営のための保護者の負担金が多くなる。</li> </ul>
指導、研修、校務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校全体で共通理解のもと指導に当たることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人当たりの校務分掌が多く、それに伴い出張の回数も増え負担が大きい。</li> <li>・教科の専任教員が配置されていない場合がある。</li> </ul>
地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域住民との交流の機会が多く、学校経営への理解や協力を得やすい。</li> <li>・地域行事が多く、児童・生徒が地域の一員として参加する場が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P T A活動における保護者一人当たりの負担が大きくなる。</li> <li>・学校行事と地域行事の兼ね合いが難しい。</li> </ul>

「学校全体で共通理解のもと、学習指導や生徒指導において、一人ひとりを大切にした指導ができる。」、「つまずきや問題行動に対して早期に対応することができる。」等のメリットが見られる反面、「学習活動や学校行事等において、集団的な活動をする場合、内容が制限されてしまう。」、「教職員の分掌が多く、出張が重なり、学校経営に支障を来す。」、「P T A活動では、金銭的にも時間的にも保護者の負担が大きくなる。」等の課題が確認できました。

## (2) 望ましい学校規模、学校の配置の要件

### ① 学校規模の面からみた望ましい教育環境

学校規模については、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、次の点に考慮して検討することが望ましいと考えます。

#### ○ 学校教育環境の向上

→多様な人間関係を育むことができる学校規模を目指す。

→学校行事やクラブ活動等、様々な活動ができる教育環境を整える。

→免許外指導をなくし、全ての授業で教科の専任教員による学習指導を行うことができる教育環境を整える。

#### ○ 適正規模の確保

→単学級や複式学級を解消する。

また、学校の小規模化に伴うメリット・デメリットから、教育環境面、指導体制面、学校経営面の視点で、理想的な学校規模について次のような要件を満たす学校規模が望ましいと考えます。

#### ア 教育環境面

- ・ 人間関係が固定化されることのない規模であること。
- ・ 多様な価値観を持つ仲間と触れ合える規模であること。
- ・ 教員と児童・生徒との関わりが十分保たれる規模であること。
- ・ 仲間同士で切磋琢磨でき、適度な競争意欲を持つことができる規模であること。

#### イ 指導体制面

- ・ 多様な学習・指導形態をとることができる規模であること。
- ・ 児童・生徒一人ひとりの特性を把握できる規模であること。
- ・ 運動会、体育祭、学習発表会、文化祭など、ある程度の集団で活動できる規模であること。
- ・ 施設、設備を有効に活用できる規模であること。

#### ウ 学校経営面

- ・ 教員が互いに指導方法等を相談・研究できる規模であること。
- ・ 教職員が学校の教育目標や諸課題を常に共通理解できる規模であること。
- ・ 学年運営を効果的に進めることができる規模であること。

## ② 学校の配置の面から見た望ましい教育環境

学校の配置については、児童・生徒、保護者、地域住民など関係者の様々な思いや考えがあるということを踏まえ、次の点に考慮して検討することが望ましいと考えます。

### ○ 地域社会への配慮

→学校と地域社会との関わりを大切にする。

→地域コミュニティの拠点としての役割とともに、地域の活性化に配慮する。

### ○ 児童・生徒数の詳細な把握

→現状だけでなく先を見通した検討を行う。

→児童・生徒にとって著しい負担にならないように配慮する。

### ○ 通学の安全性の確保

→児童・生徒の通学状況を把握し、安全性が保たれるように配慮する。

## (3) 本町の適正規模・適正配置の基準

前節の望ましい学校規模、学校の配置を本町に照らし合わせた場合において、それぞれの要件を満たす基準を本委員会で具体的に検討した結果は、次のとおりです。

なお、基準を適用するに当たっては、学校と地域コミュニティとの関係等、地域の実情を考慮するものとします。

### ① 学校の適正規模の基準

国の基準では、小中学校ともに12学級から18学級となっているが、南越前町の適正規模の基準は、小学校においては12学級以上、中学校においては9学級以上が望ましい。ただし、運用に当たっては、地域の実情を考慮するものとする。

#### 南越前町の適正規模の基準

小学校：12学級から18学級（1学年 2学級から3学級）

中学校：9学級から18学級（1学年 3学級から6学級）

※ 特別支援学級を含まない学級数

### ② 学校の適正配置の基準

南越前町の適正配置の基準は、国が示す通学距離の基準が望ましい。ただし、河川、鉄道、幹線道路等の地形・地物及び地域コミュニティと学校の関係や児童・生徒の過度な負担等を考慮した弾力的な運用をするものとする。

### 3 適正規模・適正配置の基本方針

本町の適正規模・適正配置の基準の運用を検討したところ、次のような取扱いを基本とするものとします。

#### (1) 過小規模校の取扱い

中学校及び複式学級が続くと見込まれる小学校は、原則、学校の統廃合を検討するものとする。

#### (2) 小規模校の取扱い

小規模校は、地域の合意が得られるならば、学校の統廃合を検討するものとする。

#### (3) 通学区域の変更等の取扱い

学校規模の適正化は、地域の合意をもとに、通学区域の変更（地域の分割）又は隣接する地域との学校の統廃合により進めるものとする。

#### (4) 全町的な視野による学校の配置

学校規模の適正化に当たり、今後、適正規模を確保するとともに、全町的なバランスを考慮した学校の配置とするものとする。

#### (5) 将来を見据えた見直し

今後の児童・生徒数の推移や宅地化の見込み、町民ニーズの変化等、社会情勢の変化を的確に捉えながら、必要に応じて基準、基本方針並びに後述する学校の適正配置及び要請事項について見直しを行うものとする。

## 4 今後の学校の適正配置にかかる提言

本委員会では、学校の適正規模に向けた今後の学校の適正配置について、本町の適正規模・適正配置の基本方針に基づき、通学区域の見直しや学校の再編、統合という手法により、検討を重ねました。学校や地区の状況に応じては、早急に地域住民やPTA等と協議し、結論を急ぐ必要のある学校、あるいはさらに検討を深めて結論を導くこともある学校等、それぞれの地域の実情に配慮しながら取り組んでいく必要があると考えますが、最終的には学校の関係者が集まって学校のあり方を協議することが必要となってくるため、次のとおり分類し、中学校、小学校の適正配置に向けた方向性を示して本委員会の提言といたします。

### (1) 特に対応を急ぐべき学校

全教科それぞれには専任教員を配置できない8学級以下の中学校で、かつ、現在、過小規模校であって、全学年において単学級である中学校及び将来、全学年において単学級になると見込まれる中学校については、通学区域や学校規模の面を考慮したうえで、他の中学校と統合することが望ましい。さらに、地域の実情を十分考慮することを前提に、中学校の新設も視野に入れながら総合的に検討することが望ましい。

### (2) 今後も引き続き検討すべき学校

現在、全教科それぞれには専任教員を配置できない8学級以下の中学校については、保護者や地域住民等の十分な理解と協力を得ながら、通学区域や学校規模を考慮して統廃合について検討していくことが望ましい。

現在、複式学級のある小学校及び将来、複式学級になると見込まれる小学校については、現時点では地域コミュニティの観点から時期尚早と考えられるが、保護者や地域住民等の十分な理解と協力を得ながら、通学区域や学校規模を考慮して統廃合を検討していくことが望ましい。

## 5 学校の適正規模・適正配置化を進めるに当たっての要請事項

本委員会では、児童・生徒の健やかな成長にとってどのような環境が望ましいかを第一に考え、検討を進めてきました。しかし、学校が地域に果たす役割は大きいことはもちろん、地域の協力なしに学校の経営も成立しません。今後、この提言をもとに、行政が小中学校の教育環境整備にかかる方針を決定するうえで、様々な課題が生じてくることが予想されます。それらの解消や緩和に向けて、次のことについて特段の配慮をお願いするものであります。

### (1) 統廃合の対象となる区域における懇談会の設置

学校を統廃合する場合には、各校区を単位として、地域住民代表、PTA代表、学校関係者等による懇談会等を設け、意見を求めるものとする。

### (2) 地域特性へ配慮

地域の見守り活動や地区と学校の合同体育祭に代表されるように、地域社会の教育力が児童・生徒の健やかな成長の一助となっており、また、学校についても、地域の防災拠点であるとともに、地域の伝統、歴史文化を継承していく場であり、地域のシンボルであるといった役割を果たしている。

学校を統廃合することとなった場合には、地域及び保護者への丁寧な説明を行い、理解を得たうえで、慎重に進めることが必要である。そして、校区が広がったとしても、今まで培ってきたコミュニティが損なわれることなく、将来に渡って活力ある地域コミュニティが存続することができるよう十分配慮して検討するものとする。

### (3) 通学手段の確保

学校を統廃合することとなった場合には、通学距離が長くなることも想定され、スクールバス等による通学支援が必要になると考えられる。ただし、徒歩による通学は、健康づくり・体力づくりに効果があることや、教育の体験の場としての側面もあることから、一概に基準を作成することは難しいが、現在運行しているスクールバスの抜本的見直しも含め、自然環境や交通事情を考慮し、安全確保に十分配慮した通学支援について検討するものとする。

### (4) 学校経営の円滑な移行

学校が統廃合された場合には、児童・生徒たちの新しい学校生活が順調にスタートできるよう入念な準備を行う必要がある。地域や学校の特性が異なる児童・生徒同士が合流することにより、新しい環境へのストレスを少しでも緩和できるよう、統廃合後を見据えた学校間の交流を行うなどの特段の配慮が必要と考える。

### (5) 情報の公開

小中学校の適正規模・適正配置等に関する情報は、該当者である児童・生徒及びその保護者はもちろんのこと、地域住民にとっても大きな関心事である。今後、意見を求めるためにも、検討過程や決定事項について、町のホームページや広報紙、PTA、地域の懇談会等を通じて、随時、一般に公表し、理解と協力を得て進めるものとする。

## おわりに

学校は、先人が蓄積してきた価値観や知識を伝承し、同年代の児童・生徒が触れ合い、切磋琢磨し、お互いを高め合う場であるとともに、地域のシンボル・財産として地域文化の形成や地域住民の連携の基幹となる役割を担ってきました。

しかしながら、現在、少子高齢化、国際化等の社会環境の変化に伴って学校の小規模化や教育環境の違い等の諸課題に直面せざるを得ない時期となっています。このことから、本委員会は、「子どもたちに対するより良い教育環境の提供」ということを大前提に、諸課題を解決するひとつの方法として、学校の適正規模・適正配置の基準を定め、今後の学校の適正配置について提言しています。

本文の中で、学校の規模に起因する諸課題については、教職員や保護者、地域住民それぞれの取組だけでは容易に解消しないことを指摘しましたが、本委員会を通じて、「知・徳・体」の調和が取れた人間性豊かな児童・生徒を育成するためには、教職員や保護者、地域住民相互がそれぞれ有機的に協力することが必要不可欠であり、学校は地域のシンボル・財産であることを改めて再認識することができました。

町当局におかれては、本委員会での議論を踏まえながら今後、教育効果を高める様々な教育形態や魅力ある地域づくりと学校のあり方について検討いただきたいと思います。また、子どもたちにとって公平で偏りのない、そして望ましい教育環境が実現できるよう、地域住民の意見を十分に聴きながら、教育行政の推進を図っていただきますよう重ねてお願いいたします。